

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192902062		
法人名	株式会社グレース		
事業所名	グループホームあい		
所在地	旭川市川端町4条8丁目2番18号		
自己評価作成日	令和2年2月11日	評価結果市町村受理日	令和2年8月24日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0192902062-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501
訪問調査日	令和2年6月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「お互いの存在を喜びとし、弱さは助け合うためにある美しいもので、互いを大切なものと感じあえるよう生活します」の理念のもと、GH開設から17年目に入りました。代表から「閉じ籠らない介護」「地域に根差した施設」という訓示もあり、1年中、散歩や行事などで外出をしています。毎日の散歩や外気浴、ドライブやピクニック。個別対応での外出。焼き鳥パーティー、鍋パーティー。流しそうめん、手打ち蕎麦。冬まつり見学、節分・ひな祭り、夕涼みの会、ご近所ボランティアの絵本読み語り、町内の歌自慢を招いてのカラオケ交流会、各種ボランティアによる慰問など行事は引切り無しです。さらに運営母体がキリスト教の教会なので、キッズスクール、インターナショナルスクール、海外の各種団体との交流や見学もあり子供たちだけではなくワールドワイドな交流もあります。更に近隣に農園もあり、いちご狩り・ブドウ狩りなどの体験やホームの猫の額ほどの畑でもミニトマト・きゅうり・唐辛子・リンゴ・シタケなどの収穫も楽しめます。また、職員教育にも力を入れており、衛生、身体拘束、褥瘡ケア、感染症予防などの講習に参加してもらっており、毎月の職員ミーティングにて再講習しております。毎日の生活でも家事や手作業などにも個別に励んでもらいその人らしい生活を過ごして頂く介護に重点をおいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は旭川駅から車で10分ほどの静かな住宅街にあり、バス停やコンビニにも隣接しています。ユニット15名の利用定員で、3室の有料老人ホームを併設し、共用デイサービスで利用を受け入れています。地域に根付いた事業運営を行い、住民の方々と友好関係を築き、温かな協力を得ています。カラオケ交流やボランティアの来訪、母体であるキリスト教会を通じた子供達や外国人とふれあう機会も多くあります。事業所の特徴として日に2回のレク活動、多彩な行事や外出、楽しみの昼食会など、活動面の充実が挙げられます。利用者一人ひとりが楽しめるよう、状態や個性、好きなことを理解し、場面に合わせて個別や小グループ、大人数で支援をするなど、細やかな配慮と方法を工夫しています。介護計画は、アンケート方式で現場職員の気づきを聴取し、具体的な計画作成に反映しています。また、医療連携による健康管理とともに重度化や看取り支援に努め、喀痰吸引の資格を取得した職員を配置するなど、住み慣れた場で安心と安楽な終末になるよう、チームとしての取り組みも特筆されます。長期勤務の職員が多く、幅広い年齢層でバランス良い人材が揃っており、理念と介護の原則を共有し、各種研修により実践力を付けています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)		1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)		1 ほぼ全ての家族と
		○	2 利用者の2/3くらいの			○	2 家族の2/3くらいと
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある P22:P	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある			○	2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない				4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
		○	3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で理念を具体化した介護の原則と理念を唱和し、さらに年1～2回は理念について代表からの訓示(内部研修)がある。	長期勤務の職員が多く、理念はサービスの拠り所として浸透しています。定期的に代表者による訓示、さらに感想文の提出を求め目指す方向性を共有しています。家族的な親密性の中で人格尊重の視点に立ち、利用者の安心できる環境作りに取り組んでいます。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会行事に参加できる時は参加し、また、地域の方が山菜や野菜を届けてくれる。また、地域の方を招いてのカラオケ交流会や地域ボランティアによる「絵本読み語り」、さらに運営推進会議にも町内会の方々に積極的に参加して頂いている。	地域の方々とは良好な友好関係を築き、運営推進会議や避難訓練への参加を得ています。日常的な交流も深く、カラオケ交流会や各種ボランティアの来訪、山菜などのお裾分け、母体教会の事業を通した子供達や外国人とのふれあいも利用者の楽しみになっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	過去には「認知症サポーター養成講座」を地域包括とともに開講した。来年度は地域に向けての各種講座を開講できれと思っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、町内会、利用者家族、市役所など関係者にホームの活動状況や取り組み、各種情報(防災・衛生・認知症介護など)、食事メニューの試食会など情報交換や意見交換を行いサービス向上に努めている。	会議メンバーの協力のもと、時間や場所を柔軟に変更しながら定期に開催しています。事業所の活動や利用者状況の報告を中心に意見交換を行っています。また、メンバーのリクエストやタイムリーなテーマに沿って介護制度や災害対策など情報提供の工夫をしています。	事前にテーマを提示し、家族の参集に向けて取り組んでいますが、家族の状況もあり参加増につながっていません。今後も継続して家族など参加者拡大への働きかけを期待します。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護上または介護事務上の疑問点などはいつも市役所指導監査課に相談しており、運営推進会議にも長寿社会課の職員に参加頂いている。	行政とは、書類提出や疑問点等は直接出向いたり、電話などで助言や指示を仰いでいます。また、地域包括支援センターとも地域高齢者の動向を共有してともに協働しています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表を含めた「身体拘束適正化委員会」を設置し、入居者の状態や介護状況を話し合い「身体拘束をしないケアの実践」に取り組んでおり、現在安全ベルトやミトンなど使用することなく身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	3か月毎に身体拘束適正化委員会を開催し、職員の理解を促すために、外部研修やその伝達、職員講師による勉強会を行っています。言葉については日常的に注意喚起を行い、抑圧や拘束のない支援に取り組んでいます。センサーマット等は、家族の同意のもとで使用し、一定期間ごとに検証しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は年間の研修スケジュールにのっとり各種研修に参加しているが、「身体拘束、高齢者虐待」についても職員が講習に参加し、得た物を月1回の合同会議で発表し知識の共有に努めている。さらに職員の状況もリーダー会議で話し合い事業所内の良い空気づくりを心掛けている。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は月1回のスタッフミーティング時に成年後見制度などの各種制度について学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際は、代表が必ず立会い、十分な説明と疑問点を尋ね家族等の理解を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎日の業務の中で、帰りのミーティング時に、入居者・入居者家族からの苦情要望があったかの確認をしている。また、アンケートボックスを玄関先に設置しており気軽に意見を聞く機会も設けている。更に契約の際には外部苦情機関も案内している。	利用者の希望は随時聞き取り、買い物や外出に行けるようにしています。家族には、事業所の活動や利用者の様子を月1回の「あいだより」で報告しています。面会時や電話連絡でも利用者の状況を伝えたり、意見や要望を汲み取るようにしています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝・夕のミーティング、また月1回のユニット会議など職員の意見・提案を聴く機会を設けている。	管理者は、毎日の申し送りや業務の中で意見を聞き、ケアに活かしています。月1回の合同会議やリーダー会議でも提案や意見を吸い上げ、働きやすい環境につなげています。職員はメニュー作りや行事など得意分野で役割を持ち、業務の中心を担っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	リーダー会議と言うホーム主任以上の会議を月1で行っており、代表、専務、会計も毎回出席し運営や入居者・職員の状態も毎月確認話し合いの機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修に職員を派遣し、そこから得たものを、スタッフミーティングで発表してもらい、全員の知識となるようにしている。また、各種資格の奨励制度もあり、資格取得奨励金もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	管理者兼ケアマネは他のグループホームの運営推進会議にも出席しており、更に当該地区の包括を中心とした交流の場にも参加するよう心掛けている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントや以前からのサービス利用者情報、家族からの意見と本人の気持ち等を傾聴し馴染みの関係を大切にしながらの新しい安心できる関係づくりの構築を目指している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメントや以前からのサービス利用者情報、家族からの意見と本人の気持ち等を傾聴し馴染みの関係を大切にしながらの新しい安心できる関係づくりの構築を目指している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問マッサージや訪問理容、訪問診療など介護保険外にも利用できるサービスを含めながら利用者や家族に最適な支援を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	代表からの訓示で「介護しているのではなく、させて貰っている」のだという気持ちで！と話されており、体の機能や認知機能など年齢と共に失っていくのは神様がそう作った事で決して悲しい事ではなくお互いを助け合う為なのだと言念を共有している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	代表からの訓示で「介護しているのではなく、させて貰っている」のだという気持ちで！と話されており、体の機能や認知機能など年齢と共に失っていくのは神様がそう作った事で決して悲しい事ではなくお互いを助け合う為なのだと言念を共有している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの病院や美容院など家族の協力を得ながら利用されている方も居る。また、家族・親戚・友人知人の訪問も歓迎し、居室やホールでの楽しい面会の時間を持って頂いている。	親族以外の友人や知人の来訪もあり、手紙や年賀状でも関わりが維持できるようにしています。家族と通い慣れた美容室に出掛けたり、入居後に馴染みとなった近くのコンビニで買い物を楽しんでいる利用者もいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールのソファで入居者同士が談笑したり、手作業を一緒にして頂いたり(手芸・編み物・針仕事・おやつ作りなど)している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	療養型医療施設に移った方のお見舞いや、家族や関係者から何らかの相談があった場合には対応している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	以前の生活履歴や背景、家族や利用サービスからの情報と本人からの聞き取りにより、本人の希望・以降の把握に努めアセスメントしている。	利用者との会話や仕草、暮らし方をよく観察し、アセスメント情報や家族の意見・情報を参考に、思いや希望を検討しています。介護計画の見直しでは、アンケート方式で全職員の気づきを聴取し、計画作成に生かしています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前の生活履歴や背景、家族や利用サービスからの情報と本人からの聞き取りにより、本人の希望・以降の把握に努めアセスメントしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	以前の生活履歴や背景、家族や利用サービスからの情報と本人からの聞き取りにより、本人の希望・以降の把握に努めアセスメントしている。さらにADLの把握と経過観察によりリハビリ等による機能維持にも努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の体調変化や状態変化時、または介護保険の更新時期前に家族を含めた担当者会議を開き、意見を集約すると共に、日々の介護でのモニタリングと職員からの意見とアイデアも集めケアプランに活かしている。	介護計画の更新時、状態変化では速やかに見直しをしています。利用者、家族の意向を踏まえ日々の記録(アセスメントシート)で計画に対するモニタリングを行い、現状に沿う計画を立案しています。生活面での課題のほか、日々楽しく喜びにつながるニーズを取り上げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別アセスメントシートに記入し、短期目標のチェックもアセスメントに用いている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の担当医と相談しながら、足腰に痛みのある入居者には「訪問マッサージ」を受けてもらうなどサービスの向上につなげている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内にある理容院と協力し、定期的に訪問理容のサービスを受けて貰っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。なお当事業所は2人以外は訪問診療を受けている。	利用者、家族の希望の受診を支援しています。多くの利用者は月2回の訪問診療を利用し、ほぼ毎日主治医の往診がある為、気になる状態などの相談も速やかにできます。専門科は職員や家族が同行し、双方で状況を共有しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療医が契約した訪問看護事業所から、定期的に入居者の訪問看護サービスを受けており、入居者の健康管理の一翼を担っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	対象者の日頃の様子やアセスメント、薬関係、認知の状態やADLなど情報提供をし、病院側からは看護計画などの情報提供を頂いている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居契約時と状態悪化時には「重度化対応の指針」を説明し、希望者には「看取り」に関する説明をしている。さらに急変時の対応について予め家族の要望を文書で取って確認している。	契約時に重度化に対する対応を説明し、状態の変化に応じて、主治医や家族と今後の方針を話し合っています。看取りケアの希望を受け「看取りケアの確認書」を交わしています。終末に臨む職員の精神面は牧師である代表者が支えており、その人らしい終末を支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルを常備しており、また、ミーティング時にも災害発生時や救急対応時の講習を行っている。更に次年度には「普通救命講習」の職員受講も考えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練に地域の方も参加してくれ、災害時にも避難場所として自宅を使っても良いという話もいただいている。	年2回夜間、火災を想定した避難訓練を行い、内1回は消防署の指導を得ています。地域住民からは避難場所の提供や訓練時の参加、緊急連絡網登載の協力があります。各種備蓄を準備し、非常持ち出しについて検討しています。	自然災害等が少ない地域ですが、洪水等の災害が考えられ、実際時に対する避難・誘導のシミュレーションや訓練、また各種ケア場面での対応について職員間で話し合い、非常時に利用者と職員の避難行動が円滑に行われるよう備えておくことを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	あいの理念を具体化した介護の三原則を朝礼時に日替わりで唱和すると共に、代表からの社内講習でも毎回言葉遣いについての訓示があり職員で共有している。	利用者への礼節や丁寧な言葉使いは、ケアの原則として職員共通の取り組みとなっています。特に排泄介助では周囲に分からないような対応や言葉使いを意識し、自尊心や羞恥心への配慮に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の着替えの好みを訊いたり、したい事、食べたい物など日常の会話から苦情要望として汲み取る仕組みがある。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	必要な支援として、体操やリハビリは極力して頂くが、レクに参加したくない人や団体行動が苦手な方などその人や気分に応じた対応を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな化粧品を使って頂いたり、好みの服を着て頂くなど支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	夏場の焼き鳥パーティー、ピクニック、合同昼食会、鍋パーティー、各種行事食など普段と違う食事などを楽しんで頂けるよう対応している。特に行事食では入居者のADLを活かしたおやつ作りや、料理作りもして頂いている。	メニューは調理師の資格を持つ職員が担当し、利用者の希望や栄養バランスに配慮し作成しています。下拵えやおやつ作りなど利用者はできる作業に参加し、昼食は職員も食卓を共にしています。旬の食材や行事食、外食なども多く取り入れ、楽しみと変化を付けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	肉・魚などのたんぱく質や野菜類のビタミンと食物繊維など毎日の栄養摂取と1日1300mlを目安とした水分摂取に取り組んでおり、刻み食やミキサー食にも対応しており、食量・水分量などの記録も個人個人取っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアや状態に応じた訪問歯科診療など支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	時間ごとの声掛け誘導やテープ式オムツの方でも「トイレ！」と希望される時は職員2人掛かりでもトイレでの排泄支援を極力行っている。本人の状態変化に応じ紙パンツから綿下着などへの移行も行っている。	排泄介助が不要な利用者もあり、力量に応じて見守りや定時に誘導しています。トイレでの自然な排泄を基本に、オムツを使用している人も排泄機能や感覚の維持を大切に、二人体制で介助しています。ポータブルトイレや衛生用品も必要な場面、状況で適切に使用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜類のビタミンと食物繊維など毎日の栄養摂取と1日1300mlを目安とした水分摂取にも取り組んでおり、個別リハビリや体操など便秘予防にも取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入居者は最低週2回の入浴だが、体調や気分により日をずらしたり、季節の入浴剤を使い気分を変えたりとリラックスできる時間づくりを心掛けている。また、排泄の失敗などで汚れた場合も勿論入浴頂いている。	週2、3回利用者ごとに入浴を支援しています。希望のシャワー浴や湯量、熱さなども個別に調整し、ゆったりと入浴してもらっています。拒む場合は対応や言葉を工夫し、徐々に入浴できるようになっています。ゆず湯などの入浴剤を用意し、職員と会話を楽しむ時間になっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の生活リズムにより屋寝したい方には屋寝、昼寝の習慣がない方には、ホールのソファで他の入居者の方々と歓談などそれぞれの時間を過ごして頂きナイトタイムを迎えられるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の服薬内容に変化があった場合には必ず連絡事項として回覧し周知している。また、新しく薬が増え症状の変化が出る事も予想される場合は経過観察もするよう回覧周知している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者のADLに応じ、食後の茶碗拭き、タオルたたみ、テーブル拭きなどの家事手伝い、雑巾縫いや、編み物などの手作業、行事がある時や貰った山菜がある時など、下ごしらえやおやつ作りなどが出来るよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏季は毎日の散歩や外気浴、ピクニックやドライブ。冬季は外気浴に個別やグループ対応での外出。さらに希望者は毎週日曜日に外出の一環として教会の日曜礼拝に参加して頂いている。個別やグループ対応ではショッピングモールや美術館なども行っている。	閉じ籠らないケアを心掛け、特に季節の良い時期は積極的な外出に取り組んでいます。散歩や買い物、野菜の収穫をはじめ、重度の人もデッキで外気に触れています。利用者の個性や状況、希望を検討し、大人数のほか、個別や小グループでドライブやピクニック、美術館や渡り鳥観賞に出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在預かり金制度は無いが、能力や希望に応じ、買い物時に使って頂いたり、必要時に渡したりとしている。(家族の了解を取り)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望する時には電話をして頂いたり、年賀状を出して頂いたり、可能な方は居室に電話も引いていただいている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には植物の緑や季節ごとのディスプレイをするようにし居心地よく過ごせる工夫をしている。	ユニット毎に造作は違いますが、観葉植物や季節の装飾が施され、家庭的な雰囲気環境です。大きな食卓やソファを設置し、車椅子でも移動しやすい空間の配慮も視えます。日中は居間で過ごす利用者が多く、気にいった定位置で寛いだり数名で並んで談笑しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間である食堂兼ホールには共同のテーブルとソファを設置しており、普段だけではなく来客時にも使用して頂いている。昼食後によく女性3から4人がお喋りを楽しんでいる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から馴染みの空間となるように、普段使いの家具や日用品をそのまま使って貰うようにしている。仏壇などを持ち込む方々もいる。	私室として木製の表れを掛け、分かり易い表示です。使い慣れた筆筒等が持ち込まれ、落ち着いて過ごせるよう家具を配置し、習字の作品、装飾など個別に工夫しています。クローゼットがあり、状況により介護用ベッドを備えてあります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要ならば手すりを増設したり、トイレやエレベーターなどの案内も分かり易くしている。		